

改善報告書（その１）

令和 6 年 7 月 3 0 日

1. 大学名：ものづくり大学

2. 認証評価実施年度：令和 4 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-3

○理事会・評議員会の開催について、理事及び評議員が同席している状態で議案説明と審議を行っているため、寄附行為に定められている理事会・評議員会の役割を踏まえ、運営方法の見直し等を行うよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 5-3 について

令和 4 年度の指摘事項（令和 5 年 3 月受領）について、令和 5 年度及び令和 6 年度の理事会と評議員会の審議にそれぞれ理事と評議員が同席することは避け開催することで、改善を行った。

また、関係法令及び本学寄附行為にのっとり、議事内容による審議等の順位についても、従前どおり、厳正に行うものとしている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 5-3 の資料

- ・資料 1：令和 5 年度及び令和 6 年度の理事会、評議員会の開催状況一覧
- ・資料 2：令和 5 年 5 月 29 日開催の理事会、評議員会の開催に関する資料
- ・資料 3：令和 5 年 12 月 8 日開催の理事会、評議員会の開催に関する資料
- ・資料 4：令和 6 年 3 月 25 日開催の理事会、評議員会の開催に関する資料
- ・資料 5：令和 6 年 5 月 22 日開催の理事会、評議員会の開催に関する資料

改善報告書（その2）

令和6年7月30日

1. 大学名：ものづくり大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○理事会・評議員会の開催方法について改善を要する事項があり、内部質保証に関して機能性が十分とは言い難いため、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 6-3 について

基準項目 5-3 と同様に、令和4年度の指摘事項（令和5年3月受領）について、令和5年度及び令和6年度の理事会と評議員会の審議にそれぞれ理事と評議員が同席することは避け開催することで、改善を行った。

また、関係法令及び本学寄附行為にのっとり、議事内容による審議等の順位についても、従前どおり、厳正に行うものとしている。

さらに基準項目 6-3 で指摘された内部質保証の機能性として、理事会及び評議員会の開催方法及び会議の独立性の担保について、令和5年5月10日開催の大学運営連絡協議会において審議し（資料6）、また理事と評議員には事前の開催案内（資料7）において、周知とともに了解を得て出欠の確認を行うことにより、内部質保証ができるものとしている。

以上により、指摘事項については改善できたものとする。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 6-3 の資料

- ・資料1～5：基準5-3と同様
- ・資料6：令和5年5月10日開催の大学運営連絡協議会議事録及び資料
- ・資料7：令和5年5月29日開催の理事会、評議員会の開催案内（資料2より再掲）